

## 会議録

会議の名称	第1回（平成24年度第1回） 西東京市農業振興計画推進委員会
開催日時	平成24年11月2日（金曜日） 10時から12時まで
開催場所	保谷庁舎 防災センター講座室2
出席者	委員： 後藤委員、長谷川委員、北沢委員、松本委員、村田委員、保谷委員、 桜井委員、大谷委員、阿部委員、西村委員 事務局：生活文化スポーツ部長：手塚、産業振興課長：萱野、五十嵐
欠席者	吉川委員
議題	(1) 委員長及び副委員長の選出について (2) (仮称) 第2次西東京市農業振興計画について (3) 西東京市農業振興計画（平成16年度策定）の振り返りについて (4) 西東京市農業の現状及び検討課題について (5) その他
会議資料	資料1 西東京市農業振興計画推進委員会設置要綱 資料2 西東京市農業振興計画推進委員会委員名簿 資料3 (仮称) 第2次西東京市農業振興計画について 資料4 西東京市農業振興計画（平成16年度策定）の振り返り 資料5 西東京市農業の現状 資料6 西東京市農業に係る検討課題について
会議内容	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録

事務局：

ただいまから、「平成24年度第1回 西東京市農業振興計画推進委員会」を開催させていただく。はじめに、資料の確認をさせていただく。

(資料確認)

吉川委員は、体調不良で欠席のご連絡をいただいている。

委嘱状の交付並びに開会のあいさつを市長より行う。

(委嘱状の交付)

市長：

大変お忙しい中、お集まりいただき、平成24年第1回西東京市農業振興計画推進委員会の開催にご協力いただき感謝申し上げます。

ただいま委嘱状を交付させていただき、2年間の委員をお願いする。平成26年度から35年度の10年間における(仮称)第2次西東京市農業振興計画の検討が主たる内容となるが、西東京市の農業政策の羅針盤である農業振興計画については、市の最上位計画である総合計画との整合を図ることも重要となる。また、農業と関連する所では、都市計画マスタープランの見直しを行っているところである。

農地の減少や担い手の問題など、農業の置かれた現状は平坦な状況ではなく、先日NHKなどでも、JA全中の中央総会で大きな方向性が確認されたことが報道されていた。同総会にあっては、豊かな協働社会の確立、脱原発、自然再生エネルギーの活用、TPP反対の方向性が確認された。

西東京市でも、そのような状況も視野に入れて議論いただくことになろうかと思う。都市と農業が共生するまちづくりが拠り所となり、英知を結集して様々な角度からご議論いただき、実りあるものにしていただきたいと思います。

また、担当部が努力して、産業振興マスタープランに基づき、同業異業種交流事業の実施や、一店逸品事業等も現在進めている。

委員の皆様の益々のご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。

事務局：

市長はこれで退席させていただく。

自己紹介を席順をお願いする。

(自己紹介)

続いて事務局の紹介をさせていただく。

(事務局紹介)

支援業務を委託しているランドブレイン株式会社を紹介させていただく。本委員会に同席の上、会議の進行の補助をしてもらう。

(ランドブレイン挨拶)

事務局：

本委員会は、原則公開となり、傍聴希望者がいる場合は、委員会の許可のもと傍聴を認める。会議録については、発言者ごとの要点記録を公開する。

会議録については、郵送で内容をご確認いただき、次の会議でご承認いただき、その後公開する。委員の名前は非公表とさせていただきます。

なお、本日の傍聴希望者はいない。

事務局：

議題（1）については、生活文化スポーツ部長手塚が臨時委員長を務めさせていただきます。

（異議なし）

○生活文化スポーツ部長：

委員長選出までの間、臨時委員長を務めさせていただきます。

議題（1）の委員長・副委員長の選出については、西東京市農業振興計画推進委員会設置要綱に基づき、委員長については互選で決めるとあるが、自薦他薦はいらっしゃるか。

（自薦他薦なし）

それでは、私から指名をさせていただくということでご承認いただけるか。

（異議なし）

後藤委員を委員長に選出させていただきます。

（承認・拍手）

委員長：

皆様のご協力をいただきながら、計画に皆様のご意見が反映できるように運営していきたい。

都市の農業の位置付けが変わるかもしれない施策等が、国の色々なところで動きつつある。ただし、制度として変わるためには、相当のハードルがある。そのハードルを越えていくには、都市の農業を残していこうという現場の声や取組が強くなっていくことが不可欠である。ここで作られる計画が立派な計画となり、それを実現していくことで国の制度も変わっていくという振興計画を策定することが重要であり、それを実践していくというものになればと考えている。

引き続き、副委員長の選出を行う。副委員長は、委員長が選出するという事によろしいか。

(異議なし)

北沢さんを副委員長に選出させていただく。

副委員長：

認定農業者の制度を西東京市で進める際の責任者をさせていただいており、思いは色々あるので、皆様とともに、後藤委員長の補佐をできたらと思う。

委員長：

議事(2)について、事務局の説明をお願いします。

事務局：

(資料3の説明)

委員長：

第2次の計画について質問があればお願いします。

なお、挙手をしていただいて、委員長の指名を受けてご発言をお願いします。

委員：

2頁の(2)策定スケジュールの24年度の6「市民・農業者・関係者等へのヒアリングの実施」のところの「関係者」はどこまで広げるつもりなのか？農業関係者だけなのか、それ以外も含まれるのか？

事務局：

商業者についてもヒアリングの対象とさせていただきたい。商業者の業種については委員会の中でご検討いただきたいと思います。

委員：

産業振興マスタープランで指摘されていた農商工、市民を含めた関連性でいうと、商業者ヒアリングではどのような人をいれるのか？商店会や、バス・タクシーの公共機関、他の方もヒアリングをするのか？そこまで含めてマスタープランとの整合性をとって、そこに出ている問題点を踏まえてヒアリングをすることをお考えなのか？

事務局：

産業振興マスタープランは、平成23年度から35年度までの13年間の計画で、現在、同じタイミングで中間見直しをしている。農商工連携の広い分野については、産業振興マスタープランに委ねたい。農業振興計画での関連については、6次産業化、農業から見た他分野への進出の方向性を考えてヒアリングの対象を絞っていききたい。

委員長：

具体化は、議論の中でしていく。その中で、この分野のヒアリングが必要だということがでてくる場合は、議論の中で対象を広げていくことも可能だということに理解いただきたい。

委員長：

議題4について事務局から説明をお願いします。

事務局：

(資料4の説明)

委員長：

ご意見、ご質問をお受けしたい。

委員：

強く言いたいのが、トレーサビリティの徹底ということで、市の実施検討事項となっているが、横文字ではなく、「生産履歴」としてもらったほうがよい。農業者は当たり前のようにやっているのに、これを「実績なし」と書かれると、市民はどのように捉えるか考えるべき。市の事業としては「実績なし」とお答えだが、農家としては、市民に対して何もしていないという捉え方をされると思うのでやめてもらいたい。

6頁の4の(4)の3.空き店舗活用による直売も「実績なし」とあるが、東伏見ふれあいプラザの空き店舗事業の中で、農産物の直売をしているので、「実績なし」というのはおかしい。

事務局：

認識の足りないところがあり、誤解を招くところがあった。申し訳ない。

委員：

4頁の3の(1)の2について、東京都では平成2年から「フレッシュ&Uターンセミナー」を行っている。昔は3年間の講座であったが、今は2年間で修了する形である。

JAからの推薦で取組を進めてきており、西東京市の方も毎年4~5名の方が受講されているので、「フレッシュ&Uターンセミナー」を実績に入れてほしい。

事務局：

修正させていただく。現計画が、毎年度の振り返りの検証をしていないため、今後は、毎年度、実施したことの検証を行っていきたいと思う。

委員：

6頁の「生産履歴」だが、農業者では「生産履歴」のシステムがあるので、それは農業者が推進しているということを実施状況に入れるべきではないか？

委員長：

農協で一元的に管理するシステムになっているのか？

委員：

農業者全員がそのシステムに登録はしていないが、紙ベースでの「生産履歴」の記録は実施している。

委員：

各農業者における「生産履歴」は、どんな形でもいいと思うが、JAとしてはもっと管理できるシステムにしたいという話はある。私は、紙ベースでもいいから実施することを農業者に徹底している。

7頁の4の6の生協との連携も「実績なし」とあるが、生協との実績はあると思うので調べてほしい。20年以上前からあるので、行政側が知らないだけだと思う。

7頁の4の(4)の7の農作業体験を通じた販売の普及についても、幼稚園を通じて、各個人で行われている、市の募集ではなく、農家が募集してやっている。

事務局：

実施状況把握のアンテナのはり方が狭かったと思うので、次期計画には反映したいと思う。

委員：

援農ボランティアについて、「ボランティア」としての捉え方があると思うが、そもそも農業経営にボランティアは必要なのか？たとえば、商店が商売する上でボランティアをお願いするのか。高齢で畑の管理ができない場合にはあっても良いが、販売金額を伸ばすのにボランティアが必要なのか。農業そのもののどこにボランティアが必要なのかを考える必要が

ある。

体験農園について振興計画に明記するのはよいが、計画のシンボルにしてはいけない。敷居が高い事業なので、一つの目標にしてしまうと、できない人が多くなってしまう。市民農園の位置づけと違うことは分かるが、市民農園のレベルを上げていくなどの方向性が必要である。体験農園だけに絞って、市民農園はいらないということになってはいけない。そのあたりをよく考えてほしい。

副委員長：

3頁の認定農業者については、48名の認定農業者の連絡会ができていますので実績に書いてほしい。

生産基盤について、1頁で実績なし、3頁は都の事業を導入と書いている。整合性を図る必要がある。

事務局：

修正する。

委員長：

災害協力農地9パーセントという数値をどう理解するか？適切な数値か？それとも、災害農地の協定が思うように進んでいないと考えるべきか？

○委員：

私の農地も入っているが、学校や公園からの距離などバランスを考えて指定している。9パーセントは妥当なバランス配置ではないかと考えている。

委員：

学校農園の開園は何件あるのか？

事務局：

平成23年度末で6園である。

委員：

辞めた方がいるという話も聞いている。

事務局：

教育指導課が担当しており、詳細及び増減の動向は把握していない。動きがあることは把握している。学校農園の経過は調べて、次回までにご報告させていただく。

委員長：

議題（3）を事務局から説明をお願いします。

事務局：

（資料5・6の説明）

委員長：

資料5についてご質問、注目すべき点があればご発言いただきたい。

委員：

8頁の総農家、販売農家、自給的農家の数字は間違っていないか？

事務局：

訂正させていただく。

委員長：

7頁の経営農家212戸とは、どのような数字を捉えているものなのか。数字の意味が分からない。

事務局：

次回までに、数字の考え方について資料を作成する。

副委員長：

農地転用について、平成20年だけ少ないのはなぜか？

事務局：

確認させていただく。

委員長：

傾向として、転用の面積は減ってきているのか？

事務局：

件数的には大きな増減はなく、面積は年度によって違いがある。しかし、農地の減少傾向は止まっておらず、大きな農家さんで相続があれば転用は増える。転用後は宅地化という状況は顕在化している。

委員：

認定農業者の件だが、人数的なものだけでなく、年齢構成や栽培しているものが分かれば活かされた資料になると思う。

事務局：

データとしては把握している。個人情報部分を考えながら、お出しできる資料は出していく。

委員長：

販売金額については、清瀬市の割合が高く見える。清瀬市の農業と西東京市の農業の違いはどこにあるのか？

委員：

一戸当たりの耕地面積が違う。労働力をみると、西東京市は1～2人、東久留米市・清瀬市は4～5人が多い。その違いであると見ている。

委員：

販売形態も違う。市場出荷型が清瀬市は多い。にんじんなどについて、出荷形態が違うし、生産力も違う。経営規模（雇用形態での経営が多い）は、西東京市には家族経営が多いということが違いではないか？

委員：

5頁のところ野菜類の作物別作付面積の野菜類の所を見てもらうとわかるが、西東京市の農家数は清瀬と並んでいるが面積が異なる。清瀬市の方が一戸当たりの施設面積が大きい。

委員長：

今の議論の関係で、販売金額別と耕地面積別を縦横に入れて、農家数、農地面積をそれぞれ見ることができる、クロスの表をつくっていただくと全体をみるときに役立つと思う。

事務局：

次回までに整理させていただく。

委員：

延べ面積の順位の変化を見ていかないと、どこに重点的に援助をしていくのかが的外れになると思う。現状だけでは、この先がどうなるかという予測ができない。キャベツは、現状

では一番多いとなっているが、減少する割合が高いので、これを含めて考えていかなければいけない。

事務局：

データとして、次回までに用意させていただく。農林業センサスからのピックアップとなるので、スパンは広がるが、推移については整理していく。

副委員長：

農産物生産調査で毎年のデータが追えるのではないか？11頁の一番下の農作物流通に係る現状であるが、スーパーマーケットとの連携については、他にもあるのではないか？

事務局：

次回までに整理する。

委員：

西友、いなげやと提携して実施している。保谷地区では丸正にも出荷している。天神山（東町）に新しくできたスーパーにも出荷している。

委員長：

人口をみると、世帯数が増えている。一方、転用の方は減っていて、宅地になっているという傾向があるが、全体として言うと、空き家率が増えるといった状況はどうか？それがわかるものがあれば見てみたい。

事務局：

議会からも質問が出ているテーマだが、所管が違うため確認して報告する。

委員：

13頁の市内農産物活用推進事業であるが、東久留米市、清瀬市を含めてニンジンの焼酎加工などは進んでいる。西東京市についてデータがあれば出してほしい。

事務局：

次回報告する。

平成25年度から「めぐみちゃんメニュー」という名前で、市産農産物を活用した店ならではのメニューを開発することをプランニングしている。

委員：

宅地転用の面積の話が出たが、相続が発生した場合、納税猶予農地と宅地化農地のどちらを選択したのか、推移もみられれば確認したい。農地として相続が多くなっているのかどうかを把握することは必要だと思う。

事務局：

手持ちの数値を確認して、可能な限り提示したい。

委員長：

議論6に入っているので、このような問題をとりあげた方がよいというものがあればあげてほしい。

委員：

農地の保全の関係で、西東京市内の農地が貸し出し可能になってくる可能性があるのではないか。そのような情勢を踏まえて議論をしていった方がよい。自分が耕作するのではなく、人に貸し借りができるという発想で計画を立てても良いと思う。

事務局：

計画と言うのは、現行の法体系で考えていくのが基本となる。ご意見としてお伺いする。

委員：

旧保谷市の農業振興計画策定の時に、納税猶予のことを考えると議論ができなくなるので、納税猶予のことは考えないという前提であった。今はそのような考慮をしなくてはいよいのか？

事務局：

繰り返しとなるが、現行の法体系で考えていくのが基本となる。ただし、計画の作り方として、付帯意見として納税猶予の制度の変更を想定する場合の内容を考えることもできる。議論の遡上には挙げて、計画の報告書をまとめるときにその内容を入れるか否か、入れるときには、どのような内容で入れるのかを検討するという方法がある。

委員長：

振興計画のいくつかには、国への要望というものを入れるという形もあるのでは。

委員：

全般的なことで、膨大な資料を読み込むには10日前には欲しい。今回のように4日前では読み込んでこの会議で発言するのは難しい。少なくとも10日前、本来ならば1カ月前には欲

しい。事務局自身はこれがお仕事であるが、我々は本業が別にあるので、そこを考慮していただき、今後、資料についてはできるだけ早く提出していただき、読みこむことができるようにしていただきたい。

事務局：

膨大な資料をお届けしてご迷惑をおかけした。次回からは1週間前には配布したい。資料の要望、箇所修正の部分を加えて第2回会議に提出し、もう一度、論点整理をご議論いただきたい。

委員長：

他にありますか。次第の5のその他について事務局説明をお願いします。

事務局：

(次回及び次々回の委員会の候補日の確認)

第2回委員会は、1月9日の午前、同じ場所で調整する。

第3回委員会は、1月29日の午前、同じ場所で調整する。

委員長：

第1回西東京市農業振興計画推進委員会を閉会させていただく。ありがとうございました。

閉会